

令和4年度第3回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 令和4年6月3日（金） 16時00分開会
17時00分閉会

- ◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子
委員	立元 千帆

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	山下 聖和
総務課長	小村 真二	学校整備室長	岩坪 秀樹
施設課長	矢崎 順一	文化財課長	圖師 みゆき
美術館副館長	池田 雅光	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	佐土原 隆	学校教育課長	中村 武司
学校ICT推進センター所長	木田 博	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	吉元 利裕	生涯学習課長	山下 久美子
少年自然の家所長	西國原 学	中央学校給食センター所長	濱田 有希

◇ **書記**

総務課主幹	黒木 浩幸	総務課専門員	梶山 寛之
-------	-------	--------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第15号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕
 - 定第16号議案 代決処分の承認を求める件
〔タブレット端末購入に係る議案についての意見申出について〕
 - 定第17号議案 代決処分の承認を求める件
〔令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）に係る議案に
ついての意見申出について〕
 - 定第18号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件
 - 定第19号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件
 - 定第20号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件
- 6 報告事項
 - (1) 桜島地域における義務教育学校の取組状況について
 - (2) 市立高等学校活性化委員会の設置について
 - (3) 鹿児島市学校給食あり方検討委員会の設置について
 - (4) 市立小・中学校におけるいじめの重大事態について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和4年度第3回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と立元委員にお願いいたします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する6つの議案及び4つの報告事項のうち、定第15号議案及び定第18号～20号議案は人事・人選等に関する案件、報告事項(3)は今後公表を予定している案件、報告事項(4)は個人情報の保護を要する案件でございますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第15号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第18号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第19号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第20号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(3) 鹿児島市学校給食あり方検討委員会の設置について

【本報告は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 市立小・中学校におけるいじめの重大事態について

【本報告は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第16号議案 代決処分の承認を求める件

〔タブレット端末購入に係る議案についての意見申出について〕

承認

教育長 定第16号議案について、学校ICT推進センター所長、説明をお願いします。

事務局（学校ICT推進センター所長） 定第16号議案、タブレット端末購入に係る議案についての意見に関する件について、事業の詳細をご説明します。3～8ページが該当部分になりますが、8ページの議案説明資料に基づき説明します。まず、1「議案の件名」は、タブレット端末購入の件です。2「提案理由」は、

小学校、中学校及び高等学校用のタブレット端末を購入するについて、議会の議決を求めるものです。3「議案の概要」の(1)購入するタブレット端末の台数は、2,325台で、内訳は、小学校指導者用436台、中学校指導者用519台、高等学校指導者用100台、高等学校学習者用1,270台です。(2)の購入金額は、1億2,581万4,722円、(3)の購入先は、株式会社横村電機ほか3社で、(4)の契約方法は、指名競争入札で実施しました。(5)の入札状況については表のとおりです。コメ印(※)の部分をご覧ください。上記、表の区分イの高等学校学習者用の入札の実施にあたっては、受注機会の拡大を考慮し、2件に分割して発注を行っております。次に、4「その他」の(1)端末の機種については、これまで導入した実績を基に、小学校指導者用は、参考機種として「iPad第9世代のWi-Fiモデル」です。中学校及び高等学校指導者用は、参考機種として「Surface Go 3」です。高等学校学習者用については、機種指定により「Surface Go 3」を選定しております。(2)業者指名及び入札方法ですが、指名に当たっては、本市の物品購入等入札参加有資格者名簿に登録があり、本市に本社を有している業者に対し、取扱可能台数及び入札参加希望の有無を調査し、その結果を基に、3の(5)の表にございますア、イの2グループに分けて、それぞれどちらかの入札に指名しております。(3)納入期限は、令和4年7月末日、(4)今後のスケジュールにつきましては、端末を納入後、一般競争入札で契約する委託業者により、学校で使用するために必要な設定を行い、令和4年10月までに学校へ配備する予定です。最後に、(5)整備の概要をご覧ください。指導者用タブレット端末については、国の令和3年度補正予算による国庫補助金等を活用します。また、高等学校学習者用タブレット端末整備については、高等学校学習指導要領の、本年度の全面実施に伴い、令和4年度から、「情報I」において、プログラミングやデータサイエンスを学ぶことになったことから、生徒1人1台整備を行うものです。なお、今回の整備により、小・中・高等学校の児童生徒及び授業を行う全ての教員に、1人1台端末の整備が完了します。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございませんか。

委員 機種がiPadとSurfaceということで、ソフトはMacとMicrosoftだと思いますが、小学校は全部Macですか。

事務局(学校ICT推進センター所長) 小学校に関しては全てiPadが入っており、中学校・高校は、Windowsです。共通で使っている、例えばTeamsとか、ロイノートといったソフトウェアは、インターネット上で動くので、iPadでもiOSでもWindowsでも両方とも使える仕様になっています。

教育長 他にございませんか。

教育長 なければ、定第16号議案については原案どおりとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



定第17号議案 代決処分の承認を求める件

〔令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）に係る議案についての意見申出について〕

承認

教育長 定第17号議案について総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 9ページをお開きください。定第17号議案、代決処分の承認を求める件は、令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）中、教育委員会関係分について、市長から意見を求められ、同意する旨代決しましたので、報告し承認を求めようとするものです。11ページをお開きください。まず、歳出予算です。表の一番上、教育費の補正前の額は、203億3,197万2千円、補正予算額は4億1,148万6千円を増額し、補正後は207億4,345万8千円となります。表中、（項）ごとに、事業名と金額を説明します。事業内容については後ほど説明します。（項）教育総務費のフレンドシップ支援事業は、382万円の増、外国人等児童生徒の教育推進事業は、768万9千円の増、小・中・高等学校費につきましては、それぞれ9,990万から715万円の増です。12ページをお開きください。（項）保健体育費の物価高騰に係る学校給食費支援補助金は、2億4,527万7千円の増です。次に、下の歳入予算です。1行目の（款）国庫支出金3億3,413万6千円を増額したものです。それでは事業内容を説明しますので、13ページをお開きください。フレンドシップ支援事業です。1の概要は、コロナ禍において、家庭における生活習慣の乱れ等から、心身に不調を来たし、小・中学校を長期欠席する児童生徒が令和元年度で657人、2年度で697人と増加しており、3年度も、更に増加することが確実となっています。不登校の児童生徒や一時的な緊急避難等を必要とする児童生徒が、学校を含む社会に復帰できるよう支援を目的とする場であるフレンドシップの事業を更に充実させるため、パソコン等を整備するものです。2の現状の表にあるとおり、令和3年度は、速報値ですが、不登校児童生徒が約450人増加しており、また、フレンドシップ通級生も増加傾向にあります。市内5箇所のフレンドシップに、適応指導相談員など18人を配置していますが、パソコン等が整備されていない中で、通級する児童生徒への対面での相談活動や、家庭へ出向いての学習支援に限られており、通級できない児童生徒への対応が十分にできていない状況です。そこで、活用例として、1つ目は、1人1台の端末配備が完了しましたので、通級できない児童生徒に対し、オンラインで個別の状況に応じた支援等を行うことで対応回数を増やす。2つ目は、メール等を活用し、非対面でも支援等が行える環境を整備し、児童生徒の不安軽減が期待できる。3つ

目は、フレンドシップや関係機関等のどこにもつながっていない長期欠席の児童生徒に対し、学校を通じてオンラインでの支援等を案内するなどの働きかけにより状況の改善を図るものです。4の対象経費は、パソコン18台、モバイルルーター2台の整備に係る経費です。5の補正予算額は、382万円で、財源は、全額、コロナ交付金を活用します。6のスケジュールについては、議決後速やかに機器の調達準備を行い、8月中の運用開始を目指します。続いて14ページをお開きください。外国人等児童生徒の教育推進事業についてです。1の概要は、ウクライナから避難している児童生徒に対し、学習支援を行う協力員を配置するとともに、必要な機器を購入するもので、協力員の主な業務内容は、自動翻訳機等を活用して、授業や学校生活の支援・日本語指導等を行う。また、避難児童生徒の学校生活に関する情報等について、本人と管理職・担任等と共有する役割を担うといった業務です。2の対象経費は、避難児童生徒1人につき、協力員1人と自動翻訳機1台の配置に係る経費で、9月から各月15日を配置したいと考えております。現在、中学生3人、小学生1人が来鹿しており、新たに避難中の受入れに対応できるよう、配置人員10人、自動翻訳機10台を予算計上するものです。3 補正予算額は、768万9千円で、財源は、これも新型コロナの交付金を活用する予定です。4のスケジュールについては、7月に協力員の募集・面接及び自動翻訳機の調達準備を行い、9月からの配置を目指します。続いて、15ページをご覧ください。感染症対策事業についてです。1の概要は、新型コロナウイルスの感染流行が長期化する中で、学校教育活動のための感染症対策を継続するため、国の追加募集に応じ、必要な経費を計上し、学校に配当するものです。2の対象経費ですが、(1)は、学校における感染症対策等支援に係るもので、令和3年度実施事業では、消毒液、サーキュレーター等を購入しております。(2)は児童生徒の学習保障支援に係るもので、令和3年度実施事業では、拡声器、デジタルカメラ等を購入しております。3の補正予算額は、1億5,470万円で、左側の網掛け部分は、児童生徒数に応じて国が定めた補助上限額、右側の網掛け部分は補助上限額の範囲で各学校に事前調査のうえ算出した予算額で、財源は、国庫補助が2分の1となっております。4のスケジュールについては、議決後速やかに配当を予定しております。16ページをお開きください。物価高騰に係る学校給食費支援補助金についてです。1の概要は、コロナ禍において物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るため、学校給食を実施する市立小中学校に対し、食材料費に係る物価上昇額を補助するものです。2 補正予算額は、2億4,527万7千円を計上しており、全額、新型コロナの交付金を活用する予定です。3の算定方法は、まず、(1)総務省の「消費者物価指数」等を参考に、今後も物価高騰が見込まれることや、他都市や県の同事業の検討状況等を踏まえ、10%を物価上昇率とみなし、次に、(2)令和3年度の平均一食単価に物価上昇率を乗じ、一食単価の物価上昇額を算出しました。最後に、(3)物価上昇額に各校の給食提供回数を乗じ、補助金額としたところです。4のスケジュールは、7月から学校ごとに、補助金の交付申請を受付け、順次、

交付決定後、概算払いでの補助金交付を行ってまいりたいと考えております。3月には実績報告をさせてもらい、精算する予定です。5の各学校の補助金運用ですが、据置きをしている学校は、補助金を食材料費に充ててもらいます。すでに値上げを決めた学校については、今年度の値上げ相当額を年度末までに減額調整して、事実上、値上げがなかったこととして、その補助金で食材料費に充てるというものです。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございませんか。

委員 2つあります。1つ目はフレンドシップですが、相談員の方々のパソコン配置について教えてください。2つ目は、学校給食費支援補助金ですが、国から給食費支援補助金という名目での補助金なのか、それとも、市として独自に給食に充てるということなのか教えてください。

教育長 青少年課長、お願いします。

事務局(青少年課長) フレンドシップのタブレットについてですが、指導員18人は、現在は、メールと繋がっていない古いパソコンを使っているので、タブレットを入れることで、子ども達とLINEでやりとりをするなどできるようになります。

委員 それぞれのフレンドシップがカバーする学校は決まっているということですか。

事務局(青少年課長) それぞれ希望するフレンドシップに行ける状況になっております。

委員 生徒側が、どこに行きたいか希望するということですか。

事務局(青少年課長) そのとおりです。

委員 フレンドシップ通級生がこれだけ増えてきた時に、相談員の人数を増やすとか、あるいは、5箇所を何箇所か増やすということを考えなければならない状況なのか、まだ、そこまで至っていないのか、見解を教えてください。

事務局(管理部長) 定員が足りているのか足りていないのか、あるいは箇所を増やす必要があるのか、相談員をどう配置した方が良いのかということを考える時期に来ていると思います。

教育長 2つ目の質問について、保健体育課長お願いします。

事務局(保健体育課長) 学校給食費支援補助金については、文科省から4月28日発出の「コロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策について」という文書が届いております。学校給食等の負担軽減等として地域の実情に応じ、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充・活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取り組みを強力に促し、必要な支援を迅速に行うという内容になっており、それに沿った形で臨時交付金を活用しようとするものです。

教育長 他にございませんか。

教育長 なければ、定第17号議案については原案どおりとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



6 報告事項

(1) 桜島地域における義務教育学校の取組状況について

教育長 報告事項(1)について、学校整備室長、説明をお願いします。

事務局(学校整備室長) 報告事項関係資料(1)をご覧ください。桜島地域における義務教育学校の取り組み状況について報告します。桜島地域における義務教育学校については、1の概要のとおり、本年4月から、学識経験者や地域代表、保護者代表で構成される「桜島地域における義務教育学校整備検討委員会」において、基本構想について協議し、5月末に取りまとめ、決定したところです。今年度中に基本設計を行い、令和8年4月の開校に向けて各種整備を進めてまいります。2の経緯ですが、5月13日に第2回「桜島地域における義務教育学校整備検討委員会」を開催し、その中で基本構想案を提示し、委員を通じて地域や保護者の方々からの意見を求め、一部文言の修正を行い、5月31日の第3回の同委員会で変更点や整備に向けての疑問点について、もう一度意見をいただき、説明した後、基本構想案として了承され、その後、決裁により決定したところです。3の今後のスケジュールは、6月下旬には、基本実施設計業務委託の公募型プロポーザルを実施し、9月には決定した業者と基本設計を開始します。また、並行して基本設計に反映すべきものや、開校に向けての校名、校章、制服などについて、各分野ごとに地域住民や保護者、教職員から、意見交換会等を開催し、そこでの意見を取り入れながら協議を進めていきたいと考えております。4の全体スケジュールは、5年度にかけて基本・実施設計を行い、6年度から7年度にかけて建設工事、8年4月に供用開始というスケジュールで進めます。別紙の基本構想を説明します。1ページの目次をご覧ください。「Ⅰ 基本構想に基づく整備方針」、「Ⅱ 学校施設の整備方針」、「Ⅲ 資料編」という構成になっています。2ページをご覧ください。「Ⅰ 基本構想に基づく整備方針」ですが、「1 はじめに」は、これまでの経緯を示しております。「2 既存学校の統合及び義務教育学校の設置方針」として、(1) 桜島の8校を統合し、義務教育学校を設置すること、(2) 令和8年4月の開校、(3) 候補地として、南栄リース桜島グラウンドの第1グラウンドを候補地とすること、(4) スクールバスの運行に向けての検討、(5) 地域に開かれた、地域の核となる施設、(6) 「桜島地域における義務教育学校整備検討委員会」において、開校までに必要な事項などを各面から協議し、定めるものとするという内容になっています。3ページをご覧ください。「3 新設校の理念や学校概要」ということで、「2 既存学校の統合及び義務教育学校の設置方針」に沿って整備を進めていくうえで必要となる、大まかな理念や学校概要を、次

のとおり取りまとめています。具体的な学校教育目標や教育課程、学校名などは、7年度までに順次決定することとしております。(1)が鹿児島市の目指すべき教育の姿、(2)が学校教育目標、(3)が目指す学校像、(4)が目指す子どもの姿、(5)が目指す地域での役割、(6)が教育重点となっています。教育重点が3つあり、①が9年間の一貫した教育課程の編成と実施、②が人との関わりを重視した豊かな心の育成、③が地域との連携を重視した教育活動のさらなる推進となっています。そして、(7)に、桜島地域における小中一貫教育を支える構想図を示しているところです。5ページをお願いします。(8)が校区と通学手段、(9)が児童生徒数と学級数、教職員数です。学級数は1学年1クラスを考えており、教職員数も示しております。(10)が教育課程の編成に当たっての基本的な考え方として、教育課程は、基本的な方針を保護者や地域の方々とも共有しながら、最終的には学校が編成することになりますが、桜島地域ならではの特色ある教育を行うための大まかな案として、下の表に示しているところです。学年は9年制で9年間の一貫した教育活動ですが、教育課程の区分としては、例として、3-2-2-2制を掲げております。また、下の方に「桜島の特色ある教育」として、地域を愛する人材の育成の中で、「(仮称)桜島みらい学」を全学年で実施する、または異学年交流活動の実施、企業との連携等を示しております。7ページをご覧ください。「4 開校までの準備」として、8年4月の新設校開校を目指し、有識者・地域住民・保護者・教職員等で新設校の開校に必要な事項を検討することとしております。「(1) 検討する事項」に6つほど掲げておりますが、これらにつきましては開校までのスケジュールを示し、それぞれ地域や保護者の方々と協議しながら進めていくことを考えております。8ページは、学校施設の整備方針ですが、9ページに、(2) 新設校の学校施設の整備の考え方として、4つの考え方に基づき整備することとしております。1つ目が、よりよい教育環境の実現で、県産の木材を積極的に活用すること、オープンスペースを配置すること、また、学校図書館を開放的な空間にすること、プールを温水、屋内型とすること等を示しております。また、安全・安心で機能的な環境の確保として、防災性や耐火性能に配慮した構造、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、バリアフリー施設として整備すること、防災拠点としての機能を確保すること、また、不審者対策等も示しているところです。また、桜島の魅力を生かした施設整備として、周辺の風致又は景観と調和するよう配慮することを考えております。地域に開かれ、地域の核となる学校としては、給食室はランチルームを併設した自校式とし、地域住民の利用も含め、開かれたスペースとして検討する、学校図書館やプール、校庭は、地域の活性化を図る場として検討し、セキュリティなどゾーニングについても考慮することとしております。その他施設整備において特筆すべき事項として、ゼロカーボンシティかごしまの実現に向けて脱炭素化を図ること、デジタル技術の発展などに備え、施設改修のしやすさや、降灰による清掃のしやすさに配慮すること、また、桜島火山学習センター及び郷土資料スペースの整備を検討すること、これらの整備の考え方に基づき、プロポーザ

ルで募集し、提案をしていただくことになっております。11ページをご覧ください。(3)が整備を予定する主な施設機能とその利用形態イメージ、(4)に今後のスケジュールとありますが、公募型プロポーザルにより、校舎等の配置や機能などについて、事業者から様々なアイデアを募集します。これについては、教育委員会で設ける学識経験者を含む審査会で審査し、最も優れた提案者を設計者に選定します。その設計者とあらためて教育委員会、また、地域の方々や保護者の方々等の意見を取り入れながら、基本設計を作っていく形を考えております。プロポーザルにより設計業者を決定するということで考えております。12ページは、全体のスケジュールです。13、14ページは、資料編として、これまでの経緯、桜島地域の小・中学校の4年5月1日現在の生徒数、学級数等を示しております。以上です。

教育長 この件に関しまして、ご質問等ございませんか。

委員 今回の画期的な「桜島地域における義務教育学校基本構想」については、どんどんやっていただきたいと思っております。新しい取り組みで楽しみな感じがしております。一方で、この地域では障害を持った方々もおられます。そういう生徒さん達も包括して教育されるということになると思いますが、その部分についての配慮をどのようにしていくかということが課題ではないかと思っております。もう1つは、現在、各校区でコミュニティが成立していると思っておりますが、校区が一緒になるということは、既存の校区自体が崩壊する可能性があると思っております。跡地利用も含めて、既存のコミュニティが崩壊しないよう充分配慮し、コミュニティ自体がうまく活性化するようなことを考えないといけないと思っております。

教育長 他に、ございませんか。

委員 この検討委員会は、いつまで続くことを想定しているのでしょうか。先ほど、プロポーザルによる選定は教育委員会だと伺いましたが、構想と具体的にどう実現していくのかというのは違うと思っておりますので、その選定の中にも地元の方の代表が入ることが望ましいと思っております。開校以降も、開かれた学校ということなので、学校がなくなる地域の方々が、意見が言いやすいような体制を検討いただきたいということが1点目です。2点目は、3ページの、「(2)学校教育目標」に「未来を切り拓くグローバル人材の育成」と書いてありますが、地元の方の気持ちとしては、世界に羽ばたきつつ、地域の事もちゃんと考える、あるいは地域に居ながらグローバルな事をして欲しいということが本心ではないかなと思っております。「グローバル」だけが目標となってしまうと、これまで以上に子供たちをどんどん外に出していこう、誇りを持って外に出て行くというふうにも読み取れるので、言葉のあやなのですが、「グローバル」と「ローカル」を合わせた「グローカル」という言葉もあるので、ご検討いただきたいと思っております。以上です。

事務局(学校整備室長) まず、整備検討委員会の任期ですが、開校まで任期を務めてもらいまして、いろいろとご協力いただきたいと考えているところです。また、プロポーザルの審査については、市職員の他に、専門家として鹿児島大学の先

生と県立短期大学の先生、また、地域の代表の方も1人入っていただくことを考えているところです。「学校教育目標」については、今後も検討させていただきたいと思います。

教育長 他にございませんか。
(なしの声あり)



(2) 市立高等学校活性化委員会の設置について

教育長 報告事項(2)について、学務課長、説明をお願いします。

事務局(学務課長) 市立高等学校活性化委員会の設置について報告します。報告事項関係資料(2)をご覧ください。「1 目的」をご覧ください。令和3年1月、中央教育審議会から答申された「新時代に対応した高等学校教育等の在り方」に沿った新しい学校像の確立が求められていることや、従来から課題となっており、市立三高校の中には、定員に満たない学科があることから、学識経験者等を委員とした「市立高等学校活性化委員会」を設置し、各学校の特色を生かした学校づくり等、学校の活性化についての協議を行いたいと考えています。「2 委員」をご覧ください。委員としては、学識経験者として、鹿児島国際大学国際文化部国際文化学科特任教授の大坪治彦(おおつぼ はるひこ)氏、G l o c a l A c a d e m y 代表理事の岡本尚也(おかもと なおや)氏、そのほか、経済団体、保護者代表、各高校の同窓会、県教育委員会、市立中学校長代表、市立高等学校長の計15人を考えております。「3 今後の日程」をご覧ください。第1回は、6月23日に、県、市の高校生の状況確認、市立高校の魅力を高める手立てについて、第2回は、8月に、前回の協議を踏まえ、市立高校の魅力を高める手立てへの学校、教育委員会の対応策について、第3回は、11月に、5年度に向けた対策について、協議会としてのまとめを協議します。なお、期日については、現在、委員と調整中です。以上です。

教育長 この件に関しまして、ご質問等ございませんか。

委員 こういった形で委員会が設置されたことは、とても素晴らしいと思います。この先がどういうスケジュール感なのか、ロードマップをお示しいただきたい。

事務局(学務課長) 現在のところ、次年度の予算については確定していませんが、この活性化委員会を継続しながら、今後の在り方について研究していくことを、2年、3年に渡って続けていきたいと考えているところです。また、予算の関係で確定ではありませんが、全国の先進地を視察し、その情報を入れながら、もっと議論を活性化していきたいと考えています。

委員 予算を気にすることはよく分かりますが、いつまでに、どういう結論を出して、いつテイクオフするのか、先にそれがあって、それで必要な予算を取っていくものだと思うので、どこで解散するのかというあたりをご検討いただきたいと思います。

事務局(学務課長) 今後の在り方については、委員のおっしゃるとおりだと思います。
特に、女子高校、商業高校は、全県学区であることから、県教委との協議も、
また、県教委が、高校の在り方についてどうしているかという情報も重ねなが
ら、こちらだけではなく、県と足並みを揃える形で今後の在り方については、
ロードマップなりをこちらでもきちんと立てていけるように計画していきたく
と思います。

教育長 この案件、他にございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、7月22日
(金) 10時からを予定しております。

8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】